

平成 24 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 6 月 12 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 議案第 9 号 財産の取得について
第 5 議案第 10 号 指定管理者の指定について
第 6 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 2
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 谷口将太君

財務課長 石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 押野見 正 浩 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 朝 日 敏 光 君

産業課主幹 茅 野 裕 喜 君

産業課主幹 志 賀 友 彰 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課建築住宅担当課長

中 港 康 裕 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 大 森 世志英 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君

上下水道課主幹 阿 部 和 之 君

市民課長 芝 木 誠 二 君

市民課主幹 千 葉 葉津乃 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君

保健福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君

保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君

保健福祉課主幹 角 直 剛 君

会計管理者兼出納室長

寺 江 和 俊 君

消防長 鷲 見 英 夫 君

消防次長 増 井 佳 紀 君

消防本部管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君

教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君

教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります、付議案件は当初、議案 10 件、報告 9 件でありましたが、意見書案 9 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 28 件となるものでありますが、意見書案の調整内容によってはこの件数が増えることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 6 名、10 件の一般

質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 21 日までの 10 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてであります。議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、また議案第 9 号財産の取得について、議案第 10 号指定管理者の指定につきましては本会議初日に即決することとし、そのほかの案件につきましては本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付しております会議日程表に従って順次説明をいたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 9 号財産の取得について、議案第 10 号指定管理者の指定についてを上程し、議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議は延会といたします。

次に、13 日は本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議は散会といたします。

なお、13 日は午後 6 時半から夜間議事を予定しておりますので、ご承知お願います。

次に、14 日、15 日、18 日、19 日、20 日は議案調査のため、16 日、17 日はいずれも市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後になりますが、21 日は本会議第 3 日目を開催し、付議されております議案を順次上程、議決し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日より 21 日までの 10 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 21 日までの 10 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 24 年 3 月 9 日から平成 24 年 6 月 11 日までの行政についてご報告申し上げます。

はじめに産炭地対策についてでございますが、3 月 29 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会に出席をし、空知産炭地域新産業創造等事業助成取扱規程の一部改正について審議決定をしたところでございます。

5 月 11 日、札幌市において開催された平成 24 年度空知産炭地域総合発展機構運営委員会に清水理事が代理出席し、平成 23 年度事業報告及び平成 24 年度事業計画について審議決定したところでございます。

5 月 29 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会及び第 85 回通常総会に出席し、平成 23 年度事業報告及び収支決算報告を承認した後、平成 24 年度事業計画及び収支予算等について審議決定をしたところでございます。

次に財政関係についてでございますが、3 月 23 日、平成 23 年度特別交付税は 16 億 2,668 万 7,000 円と決定されました。

前年度対比 4,272 万 2,000 円の増額、率といたしましては 2.7 パーセント増となったところでございます。

同じく 23 日、平成 23 年度災害復興特別交付税は 3 万 8,000 円と決定されたところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、4 月 12 日、市役所 4 階会議室において開催された樹海ロード広域連携協議会設立総会に出席をし、むかわ町、日高町及び占冠村との広域連携事業をはじめ、平成

24 年度事業計画及び収支予算等について審議決定したところでございます。

5 月 24 日、市役所 4 階会議室において旧幌南中学校をホウレンソウ栽培施設として活用することについて一般社団法人ぱれっとふぁーむとの調印式を行い、あいさつを述べたところでございます。

5 月 28 日、市役所 4 階会議室において開催された夕張市地域公共交通協議会に出席し、市内交通事業者に対し公共交通の維持確保に係るお礼のあいさつを述べるとともに、委員に対し平成 24 年度夕張市地域公共交通協議会事業への協力を要請したところであります。

次に道路関係についてでございますけども、5 月 21 日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、平成 23 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 24 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

同じく 21 日、札幌市において行われた主要道道夕張新得線建設促進期成会による要望行動に参加をし、早期整備について北海道に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

5 月 21 日から 22 日まで、札幌市において行われた北海道横断自動車道早期建設促進期成会による要望行動に参加をし、千歳～紋別、足寄～釧路・北見間の早期完成について、民主党北海道、北海道、北海道開発局及びネクスコ東日本北海道支社に対し関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

5 月 31 日、芦別市において開催された一般国道 452 号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成 23 年度事業報告について承認した後、平成 24 年度事業計画及び役員改選について審議決定したところでございます。

次に市長会関係についてでございますが、4 月 10 日、三笠市において開催された平成 24 年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、廃校舎の有効活用など各市が抱える課題について情報交換を行ったところでございます。

5 月 17 日、留萌市において開催された平成 24 年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、本市の行政執行体制に対する各市からの支援についてお礼を述べるとともに、今後の支援継続に係る要請を行ったところでございます。

次に一般関係についてでございますが、3 月 16 日、夕張市農協会議室において開催された夕張市農業振興協議会臨時総会に出席をし、あいさつを述べた後、夕張農業の現状について意見交換を行ったところでございます。

3 月 23 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした市長と話そう会を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

4 月 1 日、市役所 4 階会議室において行われた夕張市消防団女性分団発足式に出席をし、激励のあいさつを述べたところでございます。

4 月 21 日、社会福祉法人夕張みどりの会において開催された同法人設立記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

4 月 23 日、鹿の谷公衆便所駐車場においてネーミングライツにより開設している鹿の谷公衆便所の平成 24 年度オープニングセレモニーを挙行し、スポンサー企業である有限会社長建寄り逢い長崎に対してお礼のあいさつを述べたところでございます。

4 月 27 日から 5 月 8 日まで、J R 石勝線夕張支線鹿の谷 1 丁目地先において法面崩壊災害が発生し、崩落現場付近住民に被害が及ぶおそれがあることから、夕張市鹿の谷 1 丁目 J R 石勝線法面崩落災害対策本部を設置し、J R 北海道をはじめ関係機関との連絡調整及び被害状況の把握等を行ったところでございます。

4 月 27 日から 4 月 30 日まで、夕張市鹿の谷 1 丁目 J R 石勝線法面崩落災害による崩落現場付近住民の安全確保のため、5 世帯 8 名に対し避難指示をしたところでございます。

4 月 30 日、記載のとおり市営住宅において火災がありました。ご覧をいただければと思います。

5 月 8 日、ホテルシュエパロにおいて開催された

平成 24 年度北海道都市教育長定期大会春季総会に出席し、歓迎のあいさつを述べたところでございます。

5 月 11 日、東京都庁において猪瀬直樹東京都副知事を訪れ、少子高齢化の著しい本市の厳しい状況や東京都との自治体間連携モデル事業における今後の取り組みについて意見交換を行ったところでございます。

同じく 11 日、東京都庁において石原慎太郎東京都知事を訪れ、就任 1 年のあいさつを行うとともに、国と地方、地方と大都市との連携について意見交換をし、本市が財政再生計画を見直していく中で地域再生のモデルを目指していくことについて理解と協力を求めたところでございます。

5 月 17 日、札幌市中央卸売市場において開催された夕張メロン初セリを訪問し、関係者にあいさつを述べたところでございます。

5 月 18 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し夕張メロン初セリ及び初出荷の報告を行ったところでございます。

5 月 26 日、福岡市中央区天神中央公園において開催された第 1 回北海道フェア in 福岡のイベントステージに出席をし、本市の観光及び夕張メロンの PR を行った後、福岡市中央卸売市場を訪れ、福岡大同青果株式会社城戸利一専務取締役に対し夕張メロンの拡販に係る支援の要請を行ったところでございます。

5 月 29 日から 5 月 31 日まで、市政に関する懇談を目的とした市長とのふれあいトークを市内 3 箇所で開催し、平成 24 年度夕張市の予算の概要や政策公約の進捗状況を説明し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

5 月 29 日、市役所特別会議室において夕張市立診療所の指定管理者である医療法人財団夕張希望の杜八田政浩新理事長から同財団元職員による殺人未遂事件及び看護師資格の詐称に係る経緯について報告を受けた後、引責辞任した村上智彦理事長の後任に八田政浩理事が理事長に就任した報告を受け、再発

防止及び信頼回復に向けた迅速な対応を要請したところでございます。

6 月 4 日、東京都において株式会社ツムラ芳井順一代表取締役社長を訪問し、夕張市千代田パイオ試験農園の活用に対するお礼のあいさつを述べ、高校生夕張キャンプへの協力依頼を行ったところでございます。

同じく 4 日、東京都において開催されたサッポロ飲料「夕張メロンソーダ」発売記者発表に夕張市農業協同組合前田昌一代表理事組合長とともに出席し、本市の観光や夕張メロンの PR を行ったところでございます。

6 月 5 日、東京都において株式会社日本パープル林壮之介代表取締役を訪問し、夕張緑陽団地進出に対するお礼のあいさつを述べ、高校生夕張キャンプへの協力依頼を行ったところでございます。

6 月 7 日、市役所応接室において災害時等における応援協力及び復旧業務について株式会社 N I P P O との調印式を行い、お礼のあいさつを述べたところでございます。

3 月 13 日から 6 月 8 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席をし、あいさつを述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に平成 23 年度各会計決算見込みについてですが、別紙調書のとおりに添付をしてございます。ご覧をいただきたいと存じます。

以上でございますけども、現金及び物品の寄附につきまして別紙調書のとおりに個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 24 年 3 月 9 日より 6 月 11 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

3 月 28 日、岩見沢市において開催された平成 23

年度第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各所管からの報告等を受けた後、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

4 月 1 日、平成 24 年度の教職員人事を記載のとおり実施したところであります。

平成 23 年度と比して、中学校 1 名の減員となっております。

4 月 11 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に教育委員長とともに出席をし、平成 23 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 24 年度事業計画案及び平成 24 年度予算についての審議を行ったところであります。

11 日、引き続き開催された平成 24 年度空知管内市町教育委員会教育委員会に教育委員長とともに出席をし、平成 24 年度空知管内教育推進の基本方針について説明を受けたところであります。

11 日、引き続き開催されました平成 24 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各所管からの報告等を受けた後、空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

5 月 7 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度第 1 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席をし、道教委新しい高校づくり推進室等からの公立高等学校配置計画等について説明を受けた後、当面する諸課題について意見交換を行ったところあります。

5 月 8 日、本市において開催された平成 24 年度北海道都市教育長会春季定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 23 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 24 年度事業計画案及び平成 24 年度予算案についての審議に続き平成 24 年度役員を選出した後、平成 25 年度文教施策に対する要望事項等について協議を行ったところあります。

5 月 25 日、札幌市において開催された第 60 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に出席をし、

平成 23 年度事業報告及び決算について承認した後、平成 24 年度運動目標及び事業計画などについて審議を行ったところあります。

5 月 28 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度南空知市町教育長定例会議に出席をし、校務システムの導入等について協議を行った後、学校の統廃合等について情報交換を行ったところあります。

5 月 29 日、夕張市美術館のあり方を検討するため、夕張市美術館の今後のあり方検討委員会を設置し、市内の市民団体及び文化団体の代表に対し委員の委嘱を行った後、教育委員会からの諮問に対する意見交換が行われ、今後数回の協議を経て 7 月末を目途に方向性を整理し、答申することを確認したところあります。

6 月 1 日、夕張中学校において開催された平成 24 年度第 1 回夕張市小中学校サポート会議に出席をし、あいさつを述べるとともに、より良い学校づくりに向けた学校、家庭、地域の連携などについて意見交換を行ったところあります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 市長の行政報告について質問いたします。

まず最初に、鈴木市長におかれましては本当に東奔西走、非常に多方面にわたってのご活躍をされておりますことにつきまして敬意を表する次第でございます。

さて、今の報告の中で東京都知事並びに副知事とのですね会談の報告がございましたが、一言ご質問申し上げます。

5 月 11 日の石原慎太郎東京都知事の訪問に際しては、ここにありますように本市が財政再生計画を見直していく中で地域再生のモデルを目指していくことについて理解と協力を求めたと、こうありますけれども、この当市の地域再生のモデルを目指すという中身は当然夕張市の再生と期間短縮、これらを知事、

副知事にこれらをどのようにやっていくのかということに対する意見またはご理解を求めたものと受け止めておりますが、それはいかがでしょうか。

あわせて、知事、副知事との会談での手ごたえはいかがであったかと、この点について若干できれば言及いただきたいと、このように思います。以上。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

5月11日に副知事及び石原知事にお会いしてご説明申し上げましたのは、今、夕張の置かれている現状について具体的にお話をさせていただき、また、今、夕張の現状から現時点において発生している問題についてをご説明をさせていただいたところであります。

そんな中で、今、夕張と東京は自治体間連携モデル事業というものを行っておりますので、今年行われます夕張キャンプのお話ですとか、またはどういった形で東京が知恵を出していけるのかということについて意見交換を行ったところでございます。

大変お忙しい中、時間を取っていただき、意見交換または夕張の実情をご説明させていただく機会をいただけたということに対しては手ごたえを感じているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

申すまでもなく、この夕張市の再生につきましては市長が常々言っておられますように地域の再生と期間の短縮だと、そのために何をするのか、そのために東京都のいろんな助言または協力を要請するものであると、私はこのように思っております。

今回どうもご苦労さまでございました。わかりました。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

そのほか、質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするものでありますことから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、2 月に崩落した夕張市美術館から搬出した収蔵品について運搬による損傷の有無やカビ等の汚損を防止するための整理事業や、林道丁未旭線について林内路網整備に関して道支出金を計上するほか、住民生活に光をそそぐ基金からの繰り入れを活用した生活弱者見守り総合相談事業の拡充に係る経費、幸福の黄色いハンカチ基金から繰り入れを活用した夕張中学校バス待合所外壁等の補修や、本市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 9 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 9 号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき平成元年度に購入した消防ポンプ自動車 1 台を更新するため、この購入に際し地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 10 号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 10 号指定管理者の指定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年 12 月 15 日付けで指定管理の取消しを行った本市日吉に設置のユーパロの湯につきまして新たな活用事業者の公募を行い、夕張市有遊休施設ユーパロの湯活用事業者選定委員会において審査を行った結果、一般財団法人北海道・夕張倶楽部が指定管理者候補として選定されたことから、本施設を指定管理者として指定することについて地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、6 名の 10 件であります。

質問の順序は、熊谷議員、島田議員、厚谷議員、大山議員、小林議員、高間議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従い、一般質問を行います。夕張の真の再生を目指して、市長の前向きな答弁を期待いたします。

さて、3 月議会におきまして夕張市まちづくりマスタープランが決定されました。

このマスタープランの背景と目的には、少子高齢化社会の進展、低炭素社会への移行、東日本大震災

を契機にした安心安全な地域社会への希求と地域コミュニティの重要性の再認識などに対応した都市づくり、安心して夕張に住み続けられる持続可能な地域社会の構築に向けて基本的な指針となるものと書かれています。

具体的な取り組みは今後になるものと思いますが、市民と行政が公開の場で一緒になって議論し、まちづくりの方向性を共有化できたことは夕張市の 120 年の歴史の新しい 1 ページになることと思います。

そこでまず 1 点目に、高齢者が安心できるまちづくりについて伺います。

昨年の 10 月、65 歳以上の市民に向けた健康と生活状況などに関するアンケート調査が行われました。そのアンケート調査によって、市内の高齢者が直面している問題点についてどのような問題点が見えてきたのか。その問題点を解決する手立てと方向性をどのように考えているのか。その解決のための手立てを阻むものがあるのかについて伺います。

次に 2 点目として、総合的な文化力での夕張の再生について提案をし、ご所見を伺います。

まちづくりマスタープランでも夕張の歴史文化と自然環境を保全、継承することを基本理念とし、歴史文化や自然環境といった夕張の良さを実感できるとともに、これらを大切にしたい持続可能な地域社会の構築に向けて今後のまちづくりを進めるとあります。

夕張の歴史は 120 年前に石炭で始まりましたが、炭鉱から観光へ、そして財政破綻へ、さらに現在は再生への道を模索している途上にあると考えます。

さて、私は 5 月 26 日と 27 日の 2 日間にわたって東川町で開催されました第 17 回全国小さくても輝く自治体フォーラムに参加してまいりました。

記念講演では、資生堂名誉会長の福原義春氏が内から輝く自治体をつくるというテーマで話されました。

要点を簡潔にご紹介しますと、日本は今、幸せと感じる国民が一番少ない国になった。社会の劣化、組織の劣化、リーダーの劣化が顕著である。今、日

本の現状は大資本による質の平準化にあり、それは劣化とも言える。

個性、多様性が喪失されているからこそ、今、地域を立て直す力は文化力しかない。文化というのは、狭い文化や芸術ではない。文化とは、より良く生きようとする人間の営みと権利である。

文化力というのは地域の人間力。社会の劣化が著しい今だからこそ、文化力による社会の立て直しが必要。文化は住民に自信を与える。小さな自治体でこそ可能になる。文化は戦力にも、政治力にも勝る。

個性や多様性を生かし、全員参加で特徴を作ること。そこが小規模自治体のメリットでもある。

世界では文化を産業にしたアメリカ、フランス、イタリアが成功例である。

文化力、文化資本は人間性と場の力であり、地域に暮らす人々から湧き上がる生活の中の文化の活性化が内から輝く。地域に暮らす人の満足が地域の魅力となる。

内から輝く自治体の魅力が結果として他の地域の人を引き付けるといった内容で、締めくくりの言葉は、その政策はまず地域の人々の心や暮らしを豊かにするものかどうかなどという内容でした。

夕張にはより良く生きようとする人間の営みと、権利である貴重な文化が息づいています。

石炭から始まる夕張の歴史をテーマに、現在、石炭の歴史村では石炭と炭鉱の科学と技術史を展示した石炭博物館、ヤマの人々の暮らしと生活文化を展示した炭鉱生活館、現在は常時公開はしていませんが、SL による人と石炭輸送の歴史を展示した夕張鉄道歴史館、石炭の生成及び地質と古生物を展示した夕張化石館などが知られていますが、この冬、豪雪により倒壊した美術館にはヤマの暮らしの中から生まれた芸術作品を多数所蔵しています。

さらに、市内に数多く残る旧炭鉱坑口遺跡群は生産の喜びと悲しみの残る史跡であり、また、恐れと悲しみのシンボルである殉難慰霊碑も数多く残されています。

これに加え、夕張市図書コーナーにはふるさとの

歴史と人々の暮らしの情報センターの役割があり、夕張をテーマにした文学作品や短歌など枚挙にいとまがありません。

石炭の歴史村には一時はレジャー施設も混在しましたが、紆余曲折を経て余分なものがそぎ落とされた今こそ、石炭のまちの博物館群として焦点化を深め、それらの歴史的文化的価値は我が国では他の追随を許さず、世界においても石炭や炭鉱、及び労働者の暮らしなどを含めてこの種の総合的博物館群は例を見ないというのが専門家のご意見であり、それほどのものであればそれをきちんと整備し、最大限に生かす手立てを取るべきだと考えます。

また、別の自然科学の専門家のご意見では、莫大な石炭をはぐくんできた夕張の自然は生物学的に見ても非常に希少で、貴重なものが多いことが特徴であると言われています。

炭鉱産業が終わりを告げ、人口はピーク時の 10 分の 1 になりましたが、夕張にはこれほどたくさんの他に類を見ないだけの宝があります。

財政再生団体という現在の状況では思うような施策を打ち出せないことは重々承知していますが、しかしこれまで何度も申し上げているとおり、この夕張市の財政破綻は国にも北海道にも大きな責任がありました。歴代の総務大臣が国にも責任があったと認めております。

そこで、国や道の力、その他、企業や民間の力も借りながら、世界でも例を見ないというほどの夕張の石炭博物館群を総合的に整備すること。また、貴重な自然を自然史博物館として整備し、これらを総合的に発信する、こういった文化力で夕張の再生を図ることを提案し、市長のご所見を伺います。

3 点目に、地域おこし協力隊の活用について伺います。

地域を変えていく新しい力、地域の未来を開く力などのキャッチフレーズで、総務省が近年になって始めた地域おこし協力隊が話題を呼んでいます。

この取り組みは、地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応

援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献するものです。

総務省による支援は、財政支援、特別交付税隊員一人につき 350 万円上限、報酬等上限 200 万円、活動費上限 150 万円が示されております。

期間はおおむね 1 年以上、最長 3 年。3 年を超える場合は特別交付税による支援は受けられないが、活動の継続は可能とされております。

2011 年度の隊員数は全国で 413 名、147 自治体、3 府県、144 市町村で、地域おこし協力隊に係る特別交付税措置については平成 24 年度拡充予定となっています。

先進事例として、山梨県では生態系の回復を目的に森林整備を行うとともに、エネルギー供給の可能性も視野に入れたモデルづくり。ムササビとともに暮らす里山再生活動としてエコツアーなどの企画運営、中高生、企業を対象とした野外体験学習プログラム「チャレンジ・ジャーニー」の企画運営。市民、企業、行政が集い、自然と共生する持続可能な暮らしを創造する場「つながるエコカフェ」の定期開催。農業活動、耕作放棄地解消作業、農作物の栽培、地域おこし活動、地域共同作業、地域理科活動など。

また、北海道美唄市では農業体験、農家民泊、修学旅行生の受入れなど都市、農村交流の支援活動、農産物の地元利用活用の促進業務など地産地消の推進支援活動、農村体験メニューの掘り起こし及び開発支援活動、農村住民と都市住民の間に入って都市と農村の対流が促進されるよう企画や調整などを行う、農家の郷土料理を都市住民へ提供するなど地域資源を活用し、地域の人との交流の場を設けている。市のポータルサイト、ブログ、メルマガを活用し、活動内容について情報発信を行う。

上士幌町では、観光 PR など都市との交流、農林商工連携、イベント活動強化などを図るための取り組み、ICT を活用した情報発信力の強化を図るための取り組み、健康診査の普及啓発並びに個別通知、個別訪問を実施し、生活習慣病等の予防を図る取り

組みなど、専門性高い業務に有資格者を配置するなど地域外から様々な人材を積極的に受け入れている。複数の隊員による観光客誘致イベントを企画、実施するとともに、移住、定住プロモーション活動を展開、隊員全員で地域資源の掘り起こしを行い、関係住民と協議しながら活用施策を展開する。

喜茂別町では、地域行事等コミュニティ活動の支援や高齢者の買い物、通院、除雪等の生活支援を実施、集落支援員とも連携し、茶話会や子ども向け海外イベント等の自主企画、定住にも向けた企業活動にも取り組む。

愛知県豊根村では、山村留学を行う NPO 法人において山村留学指導員として活動、観光業務や個人農家の作業補助、都市部での豊根村 PR や特産物販売等のイベント補助などを行う。長期山村留學生の生活支援や自然体験の企画運営を行うほか、短期の山村留学の体験活動にもかかわっている。また、地域の伝統芸能に参加し、紹介する絵本を企画するなど地域活動にも積極的に参加している。隊員は、地域での活動や広報を通じて住民との信頼関係を築き、元気な地域づくりに寄与している。

島根県飯南町では、地域住民の交流拠点、廃校を改善した谷小学校ふるさと回想館などにおいて各種イベントや交流事業に参加、活動支援を実施。また、地域が取り組んでいるデマンドバスや神楽の活動を支援。休耕田の耕作、石釜を活用した交流事業の企画実施。

島根県美里町では、農林業の支援、デマンドバスの運行管理等の生活支援。地域の資源を有効活用してビジネス化、観光化。商店街の活性化等の支援。農村地域と中心市街地とでそれぞれの集落の実情に合わせた地域協力活動を行うなどのたくさんの事例があり、いずれも過疎化、高齢化した地域で専門的な知識や技術でまちおこし、仕事おこしの方向性を持って地域の発展に尽力し、3 年間の公的な報酬や活動資金の措置が終わった後も、その地域に定住する若者も少なくないといううれしい制度です。

都会で暮らす若者の視点で夕張の魅力を再発見し、

専門的な知識や技術で仕事おこしやまちの活性化につながる事業になるのではないかと考えます。市長のご所見を伺います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えをいたします。

まず、高齢者が安心できるまちづくりについてです。

始めに、65 歳以上の市民へのアンケート調査の実施によって見えてきた課題についてであります、昨年度実施した高齢者生活機能実態調査は入院や介護サービスを受けている方を除く 65 歳以上の高齢者の方を対象にアンケート方式による調査票を郵送し、民生委員の方々のご協力もあったことから回収率は 98.4%、3,746 名の方からご回答をいただいたものでございます。

この調査の結果から、生活機能の低下が疑われるため介護予防が必要であると思われる方が回答者の 30.3%、1,134 名いらっしゃる事が明らかになったところでございます。

次に、その問題点を解決するための手立てと方向性についてであります、この調査結果をもとに回答者に対するアドバイス表というものを作成いたしました、全員に送付をさせていただいたところでございます。また、今年度につきましては国の交付事業を活用しまして、調査の未回答者及び介護予防が必要と思われる方について全員ですね、家庭訪問等を行いまして、生活状況に応じて必要なサービスが受けられるよう支援をするとともに、民生委員の皆様と情報を共有しながら見守り等の生活支援につなげる総合相談事業というものに取り組んでいるところでございます。

次に、その問題点の解決のための課題についてあります、生活機能の低下を単なる老化現象というふうにとらえまして生活習慣の改善により機能向上を図ることについての意識が希薄な部分がございます。

介護予防等の支援につなげることが難しいケースが多々あるところであり、こうした方々には何かあった場合にはお気軽にご相談くださるようお願いをしているところでございます。

しかしながら、こうした方々に住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには健康意識をしっかりとっていただき、生活習慣の改善や介護予防などに取り組んでいただくことが課題であります。

そのため、地域での自主的な活動を支援していくことが重要であると考えているところでございます。

次にですね、総合的な文化力で夕張の再生をということで、夕張の歴史や文化資源などを発信するための施設の整備についてでございますけれども、本市には雄大な自然や希少生物、産業遺産、ダム群など、熊谷議員ご指摘のとおり地域の再生に結び付く数多くの資源を有しております。

これら夕張ならではの強みとなる財産を有効活用し、地域を再生していくことは極めて重要であるというふうに認識をしております。

現在、本市には炭鉱の歴史を展示紹介する国内最大規模の拠点として高い評価をいただいております石炭博物館があり、将来にわたって市民共有の財産として、今後も厳しい財政状況ではありますが、その社会的価値を磨いていくよう努めてまいりたいと考えております。

このような状況の中、文化遺産や貴重な自然などを発信するための施設について市が主体的に整備することは議員ご指摘のとおり極めて難しいというふうに認識をしております。また、このような施設を国や北海道が整備することも容易なことではないのではないかと考えております。

いずれにしても、新たな施設を整備する場合についてはどのような施設であってもなぜ施設を整備するのかといったことや、施設の運営は一体誰が担うのかなど、市民の皆様としっかりと合意形成をしながら、施設整備に関する市民の皆さんの気運が高まっていくことが大前提になってくるだろうというふうに認識しているところでございます。

次に地域おこし協力隊制度についてであります、この制度は人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地方自治体が都市住民などの人材を積極的に活用し、地域おこし活動や農業の支援などに従事してもらい、地域の活性化を図るため総務省が推進しているものと承知をしております。

この制度導入に際する問題点や制度の活用についてであります、本制度は従来の補助金や交付金のような助成制度ではなく、総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱に基づき地域おこし協力隊に取り組む場合の財源手当てについて特別交付税措置を行うというものでございます。

このため、事業を実施する地方自治体は必ず雇用するための人件費と活動費を予算化をしなければならないということがございます。

熊谷議員ご承知のとおり、現在本市は財政再生計画に基づき地域の再生に取り組んでいるところであり、本事業を実施するためには財政再生計画の変更というものがになってまいります。

現在、財政再生計画には住民生活に必要な最低限の事業が盛り込まれておりますが、未だに橋りょうの点検や補修など緊急性のある事業も数多くございます。そういった中で、優先的に本事業を実施する必要があるのかという視点で考える必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 まず1点目ですが、高齢者の介護予防、そういったところに力を入れていきたいというお話でした。

必要なサービス、見守り、そういったこともこれから様々な施策が行われるというふうに思いますが、今、市民の間で心配されているのが認知症が増えていっているのではないかとことです。

市の高齢化率が45%に近づく、そういった中で様々な病院、それから歯科医院、買い物する場所、

そういったところで市民同士が情報を交換する。そういったことはプライバシーにも関することですから、非常に大変なことだというふうには思うんですが、それをきちんと市の機能としてその情報を集中して市民全体で見守っていく、そういったことが必要になるというふうに思います。

ぜひそういったところの強化というんでしょうか、これからの対策を考えていただきたいというふうに要望したいと思います。

これ要望ですので、次行ってよろしいですか。

〔「はい、要望ですね」と呼ぶ者あり〕

それから 2 点目、総合的な文化力の件ですけども、一昨日 9 日には小林教育長が夕張岳の自然について講演されたと地元メディア紙で知りました。拝聴する機会を逃したことが非常に残念だというふうに思っているところです。

教育長が講演されましたように、1 億 4,000 万年もの過去の歴史をさかのぼって、壮大な地球の営みに目を向ける機会となるそういう施設が地元があれば、子どもたちの教育にとって他に替えがたい貴重な場になることはもちろん、壮大なスケールの自然科学と石炭産業の歴史、国のエネルギー政策の転換により栄華と辛酸を味わってきたこの夕張の歴史を合わせて見れば、人文科学や社会科学の面からも注目を集める社会的教育施設となり、多数の来館者が訪れることになると思います。

今は困難でも、今後に向けた課題としてぜひ市民と一緒に取り組んでいただきたいというふうに改めて強く要望したいというふうに思います。

3 点目に入ります。

〔「要望でいいですね、はい」と呼ぶ者あり〕

はい、3 点目の地域おこし協力隊の件です。

今、市長の方から市として予算化しなければならぬという、そういう答弁がありました。

調べたところによりますと、総務省の方から 100%その予算がくると。10 分の 10 国から出る予算だというふうを書いてあったんですが、その辺の整合性はというふうになっていますでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおりですね、特別交付税措置という形で、特定のいわゆる今までの目的を決めた形の補助という形ではなく、特別交付税は夕張が毎年入ってきておりますけども、その中の一部として算定されるというのがこの事業でございます。

地域おこし協力隊の事業を実施するためには、その特別交付税措置はされるんですけども、まずはその人件費ですとかその活動にかかる経費というものを市として予算計上させていただいて実施ということのプロセスを経なければならないということをお話したわけでございます。

その予算化をするに当たってですね、今現在、課題等常日ごろ整理をしておりますけども、そういった課題と比較してこの事業自体の優先順位が特別交付税措置されるということも鑑みながらですね、優先順位として高いものになるのかかどうかということを検討する必要があるというふうに考えております。

ですので、先ほどお話ししたような答弁というふうにさせていただいたところです。

以上です。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 今の市長のご答弁の中では優先順位が問題だというお話でした。

今、夕張市は財政再生計画に則って着々と進めているところではありますが、これといった夕張の再生に対する新しい、市が本当に活性化していくそういった政策は目玉となるようなものが私はないように感じているんです。

私自身はですね、市民活動として夕張再生市民会議ですとか様々な市民活動の中に参加させていただいているんですが、そこで思うことは若い力ですとか新しい技術、考え方、専門的な知識、そういった

ものを持っている市民がやはり大都会とは違って少ない。そこが夕張の一番の弱点ではないかというふうに思っているんです。

この質問の全体の中で申し上げてきましたように、夕張が本当に再生していくためには市民の文化の力が非常に大事だというふうに思います。そういう市民の文化の力を作っていくためにもですね、やはり若い力、新しい知識や技術を持った、意欲を持ったそういう方たちを夕張に来ていただくということが本当に一番大切なことではないかというふうに思います。

これも小さくても輝く自治体フォーラムのときに大学の先生とかいろいろお話を伺ってきたことなんですが、今、様々な地域で行われている地域おこしのこの活動というのはそれぞれが大学や大学院等で勉強して、その地域おこしや活力ある地域をつくっていくための勉強をされてきた大学院などを終了された方たちがこぞって手を上げてやって来るんだということなんですね。

一般の企業に就職すればもっともっと高い給料も出るのかもしれないのに、それでもやりがい求めて地域おこしのために手を上げてやって来ると、そういう状況が今、日本中で起きているというふうに伺いました。

この夕張市、本当に自然の力から石炭の長い歴史、そういったことも含めて立地条件、そういうことから含めて様々な地域おこしの方向性を考えることができるというふうに思います。

私たちの考えることには限界がありますが、新しい知識や技術や可能性をそういう方たちにぜひ発掘していただいて、未来の夕張を作っていくぜひ大きな力を発揮していただきたいというふうに思うんです。

ほかの地域によっては、先ほどもいろいろお話ししましたが、例えば有害鳥獣のイノシシやシカなどのレジャー製品の開発ですとか、生物多様性保全の経済活動の両立ですとか、ケーブルテレビを使った地域情報の発信、地域資源、特産品の発掘振興、高齢

者の見守り、地域資源を活用した観光ツーリズム、地域のイベントづくりなど、そういったことにも力を発揮されています。

ぜひ今後ですね、こういった地域おこし協力隊ですとか、こういった方たちの活用を検討されることを強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で熊谷議員の質問を終わります。

次に、島田議員の質問を許します。

はい、島田議員。

●島田達彦君（登壇） 通告に従い、一般質問を行います。生活館等の現状と課題についてお尋ねいたします。

1 点目は、財政破綻以降 5 年が経過している中で、各施設の運営状況等の現状把握についてお尋ねいたします。

本市の財政が破綻し、再建計画により生活館などの運営は地域住民による指定管理で運営を行っているところでございます。

再生計画では、市が所有する生活館等の維持管理において消防法や浄化槽法などの法に基づく保守点検や検査など市が実施することとなり、各施設の経費の削減に大きく貢献したところでありますが、5 年が経過し、18 年の人口 1,300 人から 1 万人へと人口が減る中、地域によっては利用料金での生活館の運営が厳しくなってきた。指定管理の返上も考えなければならないところもあると聞いております。

各生活館などの収支報告は各年度ごとに決算書の提出をいただき、行政も内容は把握していると思いますが、主な収入は使用料であり、葬儀による使用料が最大の収入であるというのが現実であり、変な話ではありますが葬儀が少なければ町内会費からの繰入金で充てるなどして対応しているところであり、支出については管理人の手当の削減、光熱水費、除雪代など支出のほとんどが削減の余地がないような現状であります。

支出では、管理人の手当はおおむね 2 万円から 4

万円と差はないんですが、差があるのが除雪費であります。

各生活館の立地条件、駐車場の大きさにより運営状況に差が出てきていると思われますが、各生活館の運営状況をどう考えているのかお聞かせください。

2 点目ではありますが、三者協議の課題の中で生活館の維持管理とありますが、その課題の内容をご質問いたします。

いわゆる再生計画の外出し部分、以前までは建物の構造にかかわるような指定管理者の負担に耐えない維持補修の実施でありましたが、7 月に予定されている三者協議の内容は老朽化の進む施設の大規模修繕と、利用料による維持管理について検討となっております。

利用料による維持管理が難しくなっている現状を踏まえ、どのような検討をし、国、道に説明をするのかご答弁よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員のご質問にお答えをいたします。

まず生活館等の現状と課題について、各生活館、各コミュニティセンターの運営状況等の把握についてでございますが、議員ご指摘のとおり各施設の管理については夕張市生活館等設置条例第 4 条及び夕張市コミュニティセンター条例第 4 条に基づき、議会の議決を経た上で各地域の町内会を主体とした指定管理者に維持管理を行っていただいております。

各施設の運営経費については、主として管理者との協定に基づき 1 施設以外は法定点検経費を除き指定管理者が施設の管理費をその使用料により賄うこととしております。

その収支決算及び利用状況についてはご指摘のとおり、協定書に基づき毎年度終了後に指定管理者よりご報告を受け、調書による運営実態の把握に努めるほか、指定管理者から個別にご相談があった場合においても真摯に対応し、市ができ得る範囲の協力体制を現在とっているところでございます。

また、施設の大規模な補修等についても地域との

協議の上、玄関ポーチ補修や屋根、外壁の塗装や床の補修など、財政破綻以降も実施をしてきております。

今後とも早急に手を付けなければならない大規模修繕は即座に対応することはもちろんですが、施設の長寿命化に資する修繕も財源の許す範囲で検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に三者協議における検討項目として挙げている生活館の維持管理の課題についてですが、私は南北に細長く集落が点在している本市において、地域コミュニティの維持や高齢者の引きこもり防止の観点からも、集会施設の維持存続というものは必要であると考えています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり人口減、高齢化が進む本市においては今後維持管理経費の財源を捻出するだけの施設利用を見込むことが困難となる施設が出てくる上に、管理者自体の高齢化も含めた中で現体制での施設管理の継続というものが難しくなる事態が想定をされております。

また老朽化が進んだ施設も多いため、今後必要となる大規模な修繕に対応するための財源確保をどうしていくのかということも課題のひとつであります。

私はこうしたことを念頭に踏まえ、生活館や団地に設置された集会所等もあわせ現状の管理状況、施設の状態などを踏まえて改めて確認をした上で、将来的には一部施設の統合が可能であればそれも選択肢に入れながら集会施設をいかに残していくのかという視点で、中長期的な視野で検討を進めるとともに、今後の三者協議において地域のそういった実情を北海道や国にも訴えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●島田達彦君 再質問に入ります前に、先ほど質問の内容で人口を私、1,300 人と申し上げたようです。

すみません。1 万 3,000 人と訂正お願いいたします。

す。

●議長 高橋一太君 はい、それでは引き続き再質問どうぞ。

●島田達彦君 先ほど除雪費で大きな差があると申しました。高いところでは清陵のさわやかホールで、22 年度決算で 24 万円であります。

紅葉山は 5 万 5,000 円。会館の前はあまり広くないですね。すぐ前を市道が入っている、通っている。雪が降れば、基準値になればショベルが来るんですよね。ですからきれいになる。あまり除雪費もかからない。

滝ノ上はゼロなんですね。ゼロというのは、農業者が多く、トラクターを使い、人件費、燃料代すべてボランティアという形です。また、その代金を拠出できないというのも現状でございます。

本当に地域や立地条件、駐車場の大きさなど勘案すると、ものすごい地域性が出てくるわけなんですね。

それで先ほども申しましたが、清陵のさわやかホール、24 万円の除雪費、これは本当にまことに大であり、19 年でしたか、条例を改正し、生活館使用料の上限を 10 万円から 15 万円に上げたところでございます。大幅に値上げをしたのは清陵のさわやかホールだけなんですね。

あと葬儀の使用料だけ申しますと、安いところでは 3 万 5,000 円、平均で夏場の話ですけれども 4 万 5,000 円程度かと思えます。さわやかホールは 12 万円なんですね。同じ夕張に住む住民がその地域の生活館を利用しづらくなっているという現状は明らかだと思えます。

利用料値上げに対してはこの除雪費、あと会館管理人の経費の削減など、様々な削減方法は行っているんですが、支出の額は決まっている。それに対して、歳入に余裕がないということで上げたんだと思われま。

こういった現状を、市長、どのように考えていますでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたが、施設利用者が減少する中ですね、その利用料だけで施設管理自体が難しくなるだろうということは認識をしております。

そういった課題、また地域それぞれ事情が違いますというお話も今、ございましたが、そういった地域事情というものもしっかりと把握をしながら、一体どういった方向性で今後そういった集会施設というものを守っていくのかということ、いかに施設を残していくかという視点で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

当然、夕張市だけで現時点でその施設の大規模改修や今後の中長期的な視野というものを決めることができない中で、今回、三者協議の課題としてもこの課題を挙げさせていただく中で、地域の実情というものをしっかり整理した上で国や道にその実情をしっかりと訴えていくということがまず必要であるというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい島田議員、はいどうぞ。

●島田達彦君 そうですね。

市長、集会所だとか生活館等そういったものの配置も見直しながら今後進めていくということによろしいでしょうか。

あと、集落には生活館しかない地域、生活館だけでなく他の集会施設がそばにある地域、本当に格差がございます。

地域担当職員制度も今、モデル地域で実施されておりますが、表出ればわからない、裏の部分の意見を吸い上げて国、道と交渉していただきたい。

また、今後、都市計画によるコンパクトシティ化に向け、また避難所や選挙の投票所のあり方なんかも生活館、集会所などの適正化なども含めてご検討いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

●議長 高橋一太君 今の部分は、じゃあ要望ということではなかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で島田議員の質問を終わります。

お諮りをいたします。

厚谷議員の質問は午後 1 時から再開するものとい
たしまして、午後 1 時まで昼食休憩とさせていただ
きたいと思います。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続きまして、
会議を再開いたします。

次に、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷 司でございます。
通告に従いまして、2 件 5 点について質問をさせて
いただきます。

まず 1 件目は、夕張シューパロダム周辺整備につ
いての現在の市の考え方について質問いたします。

夕張シューパロダムは、平成 26 年度の完成まで 2
年余りとなりました。

今年度は本体工事、取水、放流施設が完成し、同
時に管理用建物、貯水池管理設備等の建設工事が開
始をされ、湛水面積、総貯水容量とも国内屈指のダ
ム完成が間近となっているところでございます。

市では、平成 11 年に夕張シューパロダム建設に関
連した周辺の対策及び開発整備のあり方を見出す議
論のたたき台として、ダム周辺開発整備基本計画を
取りまとめられました。

この間、基本計画からさらに実施事業の選定、検
討なども行われてきているかとは思いますが、残念
ながら平成 19 年度から市が財政再建団体に移行す
るに当たり、事実上市が歳出を伴うような事業に関
しては断念せざるを得なかったものと認識しており、
現状では共同事業者である国や北海道に対して周辺
整備の要望が行われていると伺っているところでご
ざいます。

現在、財政再生計画を遂行している本市にとって

は致し方ないという側面はありながらも、各方面か
らは観光資源としての可能性、市全体の地域振興拠
点としての夕張シューパロダムの持つ役割は極めて
大きいものがあると考えるところでございます。

これまでも夕張シューパロダムに関する周辺整備、
施設整備については議会においても議論されてきた
ところでございますが、今日段階での状況を改めて
確認させていただくために質問をさせていただきます。

はじめに、共同事業者である国、北海道に対して
どのような要望をされてきたのかについてお尋ねを
いたします。

次に、平成 11 年に取りまとめられたダム周辺開発
整備基本計画について、先に申し上げたように財政
再建団体移行後の対応については周知のとおりでご
ざいますが、その中には本市活性化の礎とされ議論
が開始をされたこともあり、地域振興策に寄せる市
民の思いは今なお強いものがあると受け止めており
ます。

現状、基本計画からスタートしたシューパロダム
周辺整備などについて現在市はどのようにお考えで
あるのかお尋ねをいたします。

次に、地域の拠点としての廃校の利活用について
ご質問をさせていただきます。

廃校の利活用につきましてはこれまでも市議会議
論の中でたびたび話題となってきたところでござい
ますが、昨年の旧幌南小学校に続き、本年も去る 5
月 24 日に旧幌南中学校の無償貸与契約が行われた
ところであり、財政再生と地域の再生を進める夕張
市にとっては本当に明るい話題であると受け止めて
いるところでございます。

市内にはまだこのように活用可能な学校施設があ
り、引き続き活用が待ち望まれるところでございま
す。

そこでお尋ねをいたします。

現在、市内には未活用となっている学校施設がご
ざいますが、現在、活用希望者からの提案はあるの
でしょうか。また、ある場合、どのような事業が行

われようとしているのかお示しをお願いいたします。

また、平成 20 年 6 月に学校施設の財産処分について法の規定が弾力化をされたこと、本市においても無償貸与、無償譲渡とすることとし、廃校活用に取り組むきっかけとなったというふうを受け止めておりますが、この無償貸与、無償譲渡ということに取り組んだ成果、この成果を市としてどのようにご判断をされているか、この点についてもお尋ねをいたします。

質問の最後でございますが、小・中学校が 1 校となったことによりまして、市内における学校を中心とした地域活動というのは大きく様変わりをし、各地域、旧学校区における従来からの役割は現在、各町内会などが担っている部分が多々あるというふうに思っております。

また一方、学校を活用する事業者さんにおいては現在事業展開をしている、あるいは今後開設に向けて準備を進められている各事業者さんにおかれましては新聞でも掲載をされておりました小学生キャンプの実施、これは従来の市の社会教育事業も補完していただけるものではないかという思いもありますし、もう一方の事業者さんでは将来に向けて地域振興に寄与するという構想もすでにお持ちのようであり、これは今後のまちづくりに際しては地域や行政の負担軽減、従来からの学校施設に求められていた防災対策のみならず、福祉、教育といった現在町内会などの組織が持ち得てきた役割をさらに活用事業者さんとの連携充実を図ることで、新たなまちづくりの拠点として廃校が再生されることも可能ではないかと考えるところでございます。

市としても一定の課題については活用事業者へも説明を行ってきていることとは思いますが、今後の活用事業者に対してさらに具体的に地域の拠点としての役割を活用提案に盛り込んでいかないと考えますが、この点についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の質問にお答えをいたします。

まず夕張スーパーパロダム周辺整備について共同事業者、国や北海道への要望事項についてのご質問についてであります。昨年の 9 月の議会において熊谷議員からの夕張スーパーパロダム周辺整備のご質問でも答弁をさせていただきましたが、平成 22 年 8 月 18 日に夕張商工会議所、夕張スーパーパロダム南部地区対策委員会、夕張プロモーション推進協議会から夕張スーパーパロダムの観光振興策に関する要望書を受け、同年 11 月にダム完成後の関連施設整備についてともに要望行動を行っております。

その内容については、大きく 2 点の項目について要望しているところであります。

1 点目としては、完成後のダムのダム湖周辺環境を活用した総合的な地域活性化策の検討。二つ目は、喫緊の地域活性化策としての施設の整備についてを要望しております。

その内容として、ダム施設見学のための駐車場及びトイレの設置、付け替え国道における交通安全を踏まえた眺望の良い場所に駐車スペースの整備、また湖面利用にかかる整備としてカヌー、釣りなどダム湖利用者の利便施設の整備について北海道開発局、札幌開発建設部、夕張スーパーパロダム総合建設事業所へ要望を行ったところであります。

その後の取り組みとしては、平成 24 年 1 月 25 日に要望団体の代表者と市の関係課、ダム建設事務所と意見交換会を開催をし、ダム建設事務所からの要望項目への取り組み状況の説明を受けた後、具体的な取り組みについて情報共有を図るとともに、今後意見交換の場を持ちながら具体化に向けた協議を取り進めることを確認したところであります。

なお、昨年 12 月には付け替え国道 11.2 キロメートルの供用が開始となり、要望項目の一つでありました駐車スペースの整備も図られたところであります。

次に平成 11 年度策定のダム周辺開発整備計画についての現状とスタンスについてであります。平

成 11 年度策定のダム周辺開発整備計画については平成 16 年に答申を受けた夕張シューパロダム周辺整備検討委員会での検討のたたき台となる計画として策定されたものと認識をしております。

本市としては、議員ご指摘のとおり平成 18 年 6 月財政再建団体入りの表明により、答申された周辺事業のうち市の取り組みについては財政負担を伴うものは事業化を断念せざるを得ない状況になりました。

しかしながら、財政破綻後もダム建設事業所と協議をする中で、平成 20 年には地元住民の皆様の協力により南部まちづくり計画にあるパークゴルフ場が整備され、平成 21 年には三菱大夕張鉄道保存会が列車を維持保全活動を行っていただいている旧大夕張駅跡地に駐車場が整備されたところであります。

現在、記念碑公園を含めた眺望公園の整備に向けてダム建設事務所と調整中であり、三弦橋についても移設や撤去することなく、現状の形で保存することについての協議を進めているところであります。

さらに、夕張岳を望む雄大な景観はもとより、本年 4 月に北海道新聞社より北海道 100 の道に選定された国道 452 号を生かし、芦別、富良野、旭川方面との広域ネットワークの形成を図り、交流人口の増加や地域振興につながるさらなる魅力ある観光ルートづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、周辺整備に要する事業費等については市として財政再生計画の中に盛り込んでいないため、国による整備についてをお願いをしているというところでございます。

次に地域拠点としての廃校の利活用について、まず活用希望の状況についてのご質問についてお答えいたします。

旧学校施設の再活用につきましては平成 22 年 9 月に夕張市市有財産活用基本方針を定め、市のホームページや雑誌への掲載など積極的な取り組みを行ってまいりました。

これまで活用が可能であります 7 施設の募集を行

い、旧滝の上小学校、旧幌南小学校、旧幌南中学校 3 校の再活用がスタートをし、旧緑小学校、旧緑陽中学校の 2 校につきましては活用事業者が内定をしており、本年度中の事業化に向けた準備が進んでおります。

なお、活用が決定しておりません旧ゆうばり小学校につきましては現在、正式な活用提案を受けており、今後審査を実施することになっております。

また、旧若菜中央小学校につきましては活用に向けた相談を数件いただいている状況であり、正式な活用提案となるよう課題等の解決に向け協議を進めているところでございます。

活用に向けた相談、提案内容の状況については、雪エネルギーなどを活用した農作物の生産や障害者の自立支援事業、三世代交流の場の創出など、校舎機能を活用した提案が多いということでございます。

活用事業者が決定した場合に、教室単位での活用を希望されている方もおりますので、それらの情報収集についてもあわせて現在、行っているところであります。

次に無償貸与、無償譲渡としたことの成果を市としてどう評価をしているかということでございますが、平成 22 年に実施をした中学校 3 校の統合、翌年に実施した小学校 6 校の統合により、多くの市民の皆様から避難所機能や地域コミュニティが低下することへの不安の声が寄せられてきておりました。

旧学校施設の再活用に向けて、他の市町村との差別化を図ることや活用側のリスクを可能な限り軽減する必要があると考え、無償貸与、無償譲渡を前面に打ち出し、積極的な PR を行ってきたところでございます。

このことが現在、本市の旧学校施設の再活用に多くの皆様からお問い合わせをいただいている一つの要因であるとは思いますが、活用の相談、提案をいただいた皆様からは本市の立地条件、また自然環境のすばらしさなども高く評価をいただいております。こうしたことが総合的にかみ合って再活用が図られているものというふうに考えているところであります。

今後ともこうした夕張の魅力をしっかりとPRしながら、積極的に取り進めてまいりたいと考えております。

次に地域の拠点であった学校の役割を活用提案に積極的に盛り込んでいく必要性についてであります。厚谷議員のご指摘のとおりこれまで旧学校施設の活用につきましては事前協議の段階から災害時の避難所としての連携ということはもちろんですが、子どもたちの見守り機能や高齢者の活動拠点づくり、また三世代交流機能の創出など地域課題についての説明を行い、地域との積極的な連携というものを求めてまいりました。

また、旧学校施設の活用に関しては現在の用途地域では様々な規制を受けることや、建築基準法などの各関連法令の適切な解釈などに苦慮されていることから、活用が図られやすい用途地域への変更作業、そういったものも進めるなど多くの課題を一つひとつ解決した上で活用提案を受けているのが現状であります。

なお、今回活用が決まりました旧幌南中学校につきましても地域とのより良い連携が図られるよう、行政としてもサポートしてまいりたいと考えております。

地域の皆様からも地域の活動拠点であった旧学校施設に対しましてご遠慮のないご意見を寄せていただきたいというふうに、市としては考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、それでは再質問をさせていただきます。

まず、夕張シューパロダム周辺整備の関係についてでございます。

市長の方からも答弁がありましたように、昨年の本会議の中でも熊谷議員の方から質問をし、答弁をいただいている経過がございます。

それで、現状での確認をさせていただきたいということが1点と、それからこれまでの議会での答弁も含めてやはり市民の皆様の中には市としては国や北海道に対する要望、これは当然やっていくけれども、市単独ではなかなか難しいと。わかりやすく言い換えれば、市としては直接的な事業は実施できないという受け止め方をされている部分もあろうかというふうに思います。

それで、その中で先ほど市長の方から答弁いただいた関係でいけば、国や北海道に対して要望は行っていますと。それで、市としてまったくそこにかかわらないということではないということで、今後そこは積極的に必要なものにあつては検討していくと、そのような理解でよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁させていただいたとおりですね、本年につきましても関係者一堂に会して現在の進捗状況または要望に対しても意見交換会ということをしていただいたところでございます。

今後でもですね、市としてそういった皆さんからの声というものを国や北海道に届けるに当たりましてこういった機会を積極的に活用しながらですね、思いを伝えていくということを進めていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、それでは次に質問させていただきますが、今の市長からの答弁もそうでありましたけれども、やはりこのダムの周辺整備ということに関しては設置者といいますか、である国あるいは北海道共同事業者さんが主体的に周辺整備をすべきであるというところは理解できるところでございます。

それで、将来に向けてひとつ心配があるとすれば、今回建設されているダムの目的というのはあくまでも観光ダムではないということで、目的が定められており、そのような機能を有しているということな

わけですが、まさしく先ほど市長も答弁されていたように国道 452 号線をルートとしたこれからの北海道の中での観光がどうなっていくのかということからすると、やはり夕張シューパロダムを持つポテンシャルというのは非常に高いんだろなというふうに思うわけです。

その反面、やはりどうしてもそのダムが所在する夕張市としての議論がなかなかやはり財政的な制約の中で低調になってはいないだろうかというところを心配するわけでございまして、やはり今後の対応についてもぜひ市としても丁寧な対応をしていただきたいというところでございます。

そこでもう 1 点ご質問でございしますが、今後、国や道によって周辺整備が行われるというか、現在要望していると思いますが、その中で場合によっては国、道に加えて市も応分の負担というのが発生してくる場面もあろうかというふうに思います。

そこについては、対応の仕方というのはどのようなことになるかということについてお尋ねします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

ダム周辺の施設整備に関しましては、基本的には先ほど回答したとおり国に働きかけを行っていく中で、整備をぜひしていただきたいということを求めていくことになるかと思います。

その中で、応分の負担ということが求められると、これはダム周辺施設だけに止まりませんが、市が抱えている各種課題としっかり優先順位を精査した上で、それが市にとって非常に有益なものであるというふうな判断ができれば、それはひとつ考える価値はあるのかなというふうには思いますが、現時点で市がそういった負担を伴った形で施設整備をしていくというふうには考えておりません。

現時点でそういった提案というか、中身の議論ということも進んでいないことがございます。

今後もそういった関係機関集まる中で、こちらの思いを伝えて、実現に向け努力をしていくというこ

とが最も重要ではないかなと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、私の質問の 2 件目に変えさせていただきますと思います。

地域の拠点としての廃校の利活用ということで、先ほど市長からもご答弁をいただきましたが、私が居住している地区、2 校、小・中学校ということもありまして、それぞれ事業者さんの活動がよく見えやすい場所に居住をしているという関係もございしますので、そのような観点からも少しご質問をさせていただきますと思います。

それで、現在、スポーツピアさん、幌南小学校につきましてもやはり体験授業を行う学生さんを乗せた観光バスが 3 台、4 台と、日によって駐車場を埋めるこういう日が続いているわけです。地域の方にとっては非常に喜ばしい光景でもあるというふうに思っておりますし、私が先ほど質問した中でもぱれっとふぁーむさんについてはハウレンソウ栽培のあと、地域との連携ですとか地域のために何ができるということについても積極的に取り組んでいきたいというようなお考えをお持ちのようでございます。

それで 1 点まずお尋ねをいたしますけれども、特に今回、旧幌南中学校を使用することになりましたぱれっとふぁーむさん、夕張に新たな障害者の自立支援施設が開設されるということでございます。

これからも特に高齢化率の高い夕張、その中で社会的にやはり不利な影響をいろいろと受けやすい高齢者の方や障害者の方、こういった方が安心して社会活動を行うということは行政側の環境整備はもちろんでございますけれども、私たち市民としてもそれらの皆様方の活動や生活をサポートするための留意すべき点というのがあるのではないかとというふうに思います。

このあたりについて、市の方では何か対応をお考えか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

夕張市内にはですね、五つの障害者自立支援施設または高等養護学校というものがございます。障害を持つ方々が元気に社会活動を現在もしておられます。

現在、旧学校施設を活用し、障害者の自立支援事業を行いたいということで、ぱれっとふぁーむ以外の方も多くの相談、提案が本市に寄せられているところでございます。これは大変光栄なことだと思っております。

高齢者や障害のある方々が安心して生活をし、活動することのできる夕張というものを目指すことは、今後新たな雇用の創出、経済活性化や定住促進にもつながっていくものというふうに考えております。

今、障害を持つ方々の雇用の場の確保や、就労支援作業所の充実はもちろん、住環境の整備や余暇の時間の充実などが必要とされておりますが、障害をお持ちの方々がまずは一日も早く夕張の環境に慣れて自分らしく生活するためには、地域の皆様の協力というものも非常に重要であるというふうに考えております。

こうしたことから、今回、旧幌南中学校活用事業者については地域町内会の役員の皆様、そして我々行政との意見交換の場を設けていただきましたが、早期にこういった意思疎通が図られたということはとても有意義であったのではないかと考えております。

今後もこうした市民の皆様からのご意見というものをいただきながら、誰もが安心して生活できる環境づくりというものに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

この学校、廃校の活用についてはですね、やはり小・中学校の統合が行われて以降、地域にとっても非常に大きな課題だったというふうに思っております。

す。

それで、夕張の学校施設の特徴から言いますとやはり校舎面積が広い、それから先ほど市長が答弁されていたように都市計画法あるいは建築基準法に照らした対応を考えると、なかなか活用したいといつてもすぐ結論に結び付かないというケースが多かったというふうに思っています。

しかしながら、先ほど答弁をお伺いいたしますとやはり小学校あるいは若菜中央小学校についても現在、問い合わせがあるということでもあります。

無償貸与、譲渡ということの影響もあると思えますし、この廃校の利活用ということについてはある意味大きく前進をしているのではないかなというふうに私は受け止めています。

それで、ぜひこれまでは先ほど答弁の中にも事前の協議の中では地域の課題についてもお話をしているというふうにございましたけれども、どちらかというとスタンスとして何とか廃校施設について活用してほしいというところだったというふうに思いますが、ぜひこれからもうワンステップ踏み込んだ形で、先ほど島田議員の方からも質問がありましたその中では今後の生活館、指定管理施設の将来的な問題、こういったことも市長の答弁からも将来的にはそういう課題も出てくるというお話もありました。

そういう状況の中で、これは当然今後、行政も議会も、あるいは住民合意も得る中で、各地域がどのようなまちづくりをしていくのかというのは決めていかなければならないところですが、ぜひ今まで以上に強く市の、あるいはその廃校施設のある地域的な課題、沼ノ沢ではこういったことがあります、紅葉山ではこういうことが課題になっていますというところについてもぜひ活用事業者さんのお力もお借りできるようにですね、協議の中で強く協議をされてはいかがというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えになりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

従来、学校というものは地域の様々な力が結集されてきた象徴的な場所であったと思います。

これまでも活用事業希望者との協議の際には、こうした地域の特色であるとか取り組み、コミュニティについて説明をしてきております。

実際に活用を行っていく中で、地域の方々に開放できるそういったスペースや、地域にとって必要な機能などを有し、施設の有効活用が図られていくことが今後とも重要であるというふうに考えております。

今後も行政として活用事業者の採用の後ですね、安定的な運営が図られるように積極的に支援を行っていくということとともにですね、活用事業者、地域、行政との連携により旧学校施設が地域の拠点として再生されていくよう、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

私の今回の質問の趣旨もそのような観点から確認をさせていただいたところでございます。

やはり、校舎面積が広いということではなかなか結論付けに結び付かなかった状況ではありますが、今そのような形で新たな方向性が少しずつ出てきているという部分がありますから、これは意見であります。先ほど障害者の自立支援施設に対する私たち市民の留意すべき点ということについてもお話をさせていただきましたが、やはり夕張、各地域が分散しているという関係で、その中では行政が果たす役割と、それから地域の方が連携、協力をしていかなければならない部分というのが多々出てこようかというふうに思います。

それで、やはり学校施設が今後いろいろな形で活用される中にもあってもですね、やはり行政としての考え方については先ほど市長の方から答弁がありましたけれども、やはりその地域としても何ができるのかということを常に考えていかなければならない状況ではないかなというふうに思っております。

そのようなことも私どももこれから引き続き何ができるのかということは考えていかなければなりませんが、ぜひその土台となる部分について市の方でしっかりとこれからの廃校活用についても対応していただきたいという意見を述べさせていただきまして、再質問などについて終了させていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 以上で厚谷議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 3 5 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子